破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第１４９号
相模原市中央区淵野辺３丁目18番10号ピュアコート淵野辺203
債務者　合同会社モウナグループ
代表者代表社員　大野　大作
1　決定年月日時　平成30年４月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　亜也
4　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月１日午後２時
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（フ）第８２１号
横浜市中区尾上町５―80　神奈川中小企業センタービル1101号室、登記記録上の本店所在地神奈川県鎌倉市大船４丁目21番５―105号
債務者　株式会社ベイクリエーション
代表者代表取締役　高野　暢彦
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　　勉
4　破産債権の届出期間　平成30年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月29日午後２時
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１４９６号
大阪府吹田市江坂町１丁目23―43―506
債務者　株式会社ドルフィン・ドリーム
代表者代表取締役　江見　敬子
1　決定年月日時　平成30年５月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　倫史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１５２１号
大阪市福島区野田１丁目１番86号
債務者　有限会社伏岡商店
代表者代表取締役　伏岡　一成
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　智晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１６５１号
岡山市南区豊成１丁目６番20号
債務者　株式会社ハッピーレジャー
代表者代表取締役　石橋　武士
1　決定年月日時　平成30年５月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　張　　泰敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月26日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１６５２号
岡山市南区豊成１丁目６番20号
債務者　Ｐ，Ｌコンサルタント株式会社
代表者代表取締役　浪速　　勉
1　決定年月日時　平成30年５月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　張　　泰敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月26日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２０号
長野県南佐久郡小海町大字豊里2763番地
債務者　株式会社小池組
代表者代表取締役　小池　　潔
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　利夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月８日午後１時30分
長野地方裁判所佐久支部

平成３０年（フ）第１５４６号
大阪市北区西天満６丁目３番11号
債務者　株式会社言語研究所
代表者代表取締役　宮　　耕
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第４６２号
千葉県市川市福栄２―13―16　レオパレスハートポート106、住民票上の住所静岡市清水区由比入山42番地の１
債務者　石切山佳彦
1　決定年月日時　平成30年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　大地
4　破産債権の届出期間　平成30年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第４７１号
千葉市稲毛区天台４丁目１番19号　グラン・コート天台403号
債務者　比嘉　徳江
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮武　　淳
4　破産債権の届出期間　平成30年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第２２号
佐賀県唐津市妙見町7127番地
債務者　田島　　隆
1　決定年月日時　平成30年５月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　雄輔
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成３０年（フ）第５０３号
千葉県市川市欠真間２丁目７番12―105号（メゾン新浜）
債務者　長岡　　明
1　決定年月日時　平成30年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　恒平
4　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第１４号
青森市千刈３丁目15番１号
債務者　三浦身友希
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　真悟
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第６３号
青森県むつ市桜木町15番３号
債務者　奥本　智彦
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　和秀
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
青森地方裁判所民事部破産係